

記載例と解説

申立ての趣旨及び紛争の要点

申立ての趣旨
相手方は、申立人に対し、下記金員を支払う。
金 500,000 円 (下記紛争の要点5の残額)
[ ]上記金額に対する平成(令和)元年8月26日から支払済みまで
年 〇 %の割合による遅延損害金
との調停を求める。

紛争の要点
1(1) 売買契約日(期間)
平成(令和)元年7月20日 [ ]から平成・令和 年 月 日まで
(2) 相手方から買い受けた商品名(軽四輪乗用自動車 鋼路50あ12×× 1台)
(3) 代金 500,000 円
(4) 代金支払期日 平成(令和)元年7月25日
2 申立人は、平成(令和)元年7月25日に上記代金500,000円を相手方に支払ったが、相手方は、申立人に商品を引き渡さない。
3 申立人は、相手方に対し、下記方法により、平成(令和)元年8月25日までに商品を引き渡さないときは、上記1の契約を解除する旨の意思表示をした。
[ ]平成(令和)元年8月10日到達の内容証明郵便
[ ] ( )
4 相手方は、平成(令和)元年8月25日までに商品の引渡をしなかったため、上記1の契約は、同日の経過をもって解除になった。

Table with 3 columns: 売買代金額, 返還済みの額, 残額. Values: 500,000円, 0円(最後に支払った日), 500,000円

6 その他の紛争の要点

「申立ての趣旨」には、あなたが希望する解決の内容を記載します。

請求金額の総額を記載します(紛争の要点5の「残額」欄と同じ金額が記載されることになります。)。
遅延損害金を請求する場合は、[ ]に[ ]と記入し、その起算日(「相手方が売買代金を受領した日の翌日」など)と利率を記入してください(なお、左の記載例では、その起算日を契約解除の日の翌日を記入しています。)

「紛争の要点」には、申立ての趣旨を理由付けるあなたの言い分などを記載します。

- 1(1) 売買の取引をする旨の契約(約束)をした日を記入してください。
(2) 買い受けた商品を記載してください。商品は、ほかのものと区別がつく程度の特定(商品名(名称)、種類、型式、形状、数量など)をできるだけ詳しく記入してください。
(3) 商品の代金を記入してください。
(4) 代金の支払期日を記入してください。
2 代金を実際に支払った日及び支払った金額を記入してください。
3 契約解除の意思表示の内容を記入してください。
内容証明郵便により、契約解除の意思表示を行った場合は、その内容及び内容証明郵便の到達日を記入してください。それ以外の場合(普通郵便や口頭で契約解除の意思表示を行った場合)には、その旨を記載してください。
4 上記3により契約が解除された日を記入してください。
5 「売買代金額」欄には、売買代金の総額を記入してください
「返還済みの額」欄には、一部返還になった金額がある場合、その額と一部返還された最終支払日を記入してください。

「残額」欄に記載する金額は、(売買代金額)-(返還済みの額)＝「残額」となります。(この欄の「残額」は、申立ての趣旨の金額と同じ金額となります。)

その他の紛争の要点には、紛争の背景やこれまでの交渉経緯などを自由に記載してください。(記載例)
・相手方は、申立人に令和〇年〇月〇日までの返済(支払い)を約束したにもかかわらず未だ支払をせず、支払遅延の理由があいまいなため、調停の席上で遅延理由を再確認し、解決をはかりたい。
・相手方が契約解除の意思表示をしたことについて争っている。
・申立人と相手方とは隣近所(友人同士)であるため、話し合いによる円満な解決を強く希望する。
・申立人は相手方と令和〇年〇月〇日及び同年△月△日に本件解決のため話し合いを行ったが、申立人の主張する「・・・」の点と相手方の「・・・」という主張とが食い違い、解決に至らなかった。